

関東信越国税局・税務署からのお知らせ

参加無料

予約不要
(先着順)

消費税

軽減税率制度

同時開催説明会

2019年 **8**月 **27.28.29**日

■時間：①13:00～14:30、②15:00～16:30

■会場：関東信越国税局管内（茨城・栃木・群馬・埼玉・新潟・長野）

全ての税務署 ※一部署外会場あり

説明会プログラム

- ▶ 軽減税率制度の概要
(対象品目、帳簿・請求書の記載方法等)
- ▶ 適格請求書等保存方式の概要
- ▶ 軽減税率制度対策補助金
- ▶ キャッシュレス・消費者還元事業

影響があります。

多くの事業者に

軽減税率制度は、

準備はお済みですか。

事業者の皆様、

どなたでも参加できます。

事業者の方なら、

お問合せは最寄りの税務署まで